

令和8年度町民の声対応簿（令和8年6月～7月受付分）

番号	受付日	相談	経過	対応	担当者	問い合わせ	受付日	返信日
1	令和8年 5月19日	体育館等の トイレに あった シューズ用 スリッパに ついて	総合体育館及びトレセン等のトイレのシューズ用スリッパが廃止されていたが、高齢者も多く利用され、早くトイレに行きたい場合もシューズ用スリッパがあると助かる。また、たみに履き替えをしない人も見かける。設置の検討をしてほしい。	日頃より、総合体育館等のご利用をいただき、ありがとうございます。 以前、当該スリッパを置いていた時期がありましたが、内側や外側に汚れが蓄積しやすく、不衛生であったこと（特に外側に、排泄時の飛散が多く見られました）を理由に、廃止していました。 その後、再設置を希望する声も届いていることから、総合体育館のトイレに、男女それぞれ2足ずつ設置します。 衛生的な利用が難しいと判断した場合は、再度設置を取りやめることもありますので、ご理解ください。	社会教育課 東伯総合体育館	0858-52-1161 0858-52-2047	令和8年 8月1日	令和8年 6月4日
2	令和8年 6月16日	テニスコ ートについ	琴浦町総合体育館のテニスコートの電球が切れ、木が生い茂り暗くなっている。照明の交換と木の伐採をしてほしい、ベンチも古い。 赤碓のテニスコートも人工芝が劣化しているので、交換を検討してほしい。	日頃より、東伯総合公園テニスコートのご利用をいただき、ありがとうございます。 東伯総合公園テニスコートについて、劣化の状況については把握しております。他施設においても修繕が必要な箇所があるので、優先順位をつけて順次予算化し、対応しています。 木桟については、伐採対応します。 赤碓運動公園テニスコートについては、令和8年度中に、破れ個所の部分修繕を予定しています。 張替えについては、町全体の社会体育施設更新の方針が決まり次第、対応していきます。 ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	社会教育課	0858-52-1161	令和8年 8月1日	令和8年 7月14日
3	令和8年 6月29日	琴浦町役場 本庁舎喫煙 所設置に対 する反対意 見	健康増進法により公共施設敷地内禁煙となっている中、琴浦町役場本庁舎へ喫煙所を設置することに反対です。	琴浦町役場本庁舎喫煙所につきましては、役場敷地内での望まない受動喫煙を防ぐため、「特定屋外喫煙場所」を設置するものです。 健康増進法では、行政機関の庁舎は「第一種施設」に該当し、原則敷地内禁煙となっていますが、以下の基準をすべて満たしたうえで「特定屋外喫煙場所」を設けることが可能となっています。 ①喫煙場所であることの明示 ②非喫煙者の立ち入り防止 ③受動喫煙を防ぐための措置 琴浦町役場本庁舎での喫煙所は、施設の出入口や待合スペースから離れた施設利用者が通常立ち寄らない位置とし、他の来庁者の受動喫煙リスクを最小限に抑えます。また、施設にパーテーションによる囲いを設置するほか、入口には明確な表示を行い、非喫煙者が誤って立ち入らないよう配慮します。 上記の趣旨により喫煙場所を特定し、受動喫煙を防ぐための施設となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 (その他同様の問い合わせ 15件)	総務課	0858-52-1700	令和8年 8月1日	令和8年 6月15日

令和 8 年度町民の声対応簿（令和 8 年 6 月～ 7 月受付分）

番号・受付日	内容	回答	担当者	問合せ先	受付日	回答日
1 令和8年 7月14日	暑い季節の登下校について	暑い季節の子供たちの登下校が心配です。例えば朝 1 便、午後 1, 2 便など町を走るバスを通学バスと兼用できないでしょうか？ 聖郷ではバスがあると思いますが、浦安、八橋なども検討願いたい。	同時期に 2 通の匿名メールによる要望を受けています。趣旨は、同じものとなっていますので、あわせて回答します。 聖郷小学校、船上小学校は、平成 26 年度の学校統合にあたり、校区が拡大することから、通学が長距離となる地域について、スクールバスを導入しました。 当初、このスクールバスは各小学校で 2 台ずつ運行をしていました。その後、運転手の確保が困難となったため、令和 4 年度からは、町営バスと統合し、1 部の便では一般利用者と混乗で運行しています。 暑い季節や積雪による影響など通学へのご心配は十分理解するところですが、スクールバスの対象区域を拡大するためには、バスの便数や車輛台数の増加、それに伴う運転手の確保など困難な状況が想定されます。 このため、現時点でスクールバスの対象区域を拡大する計画はございません。 ご理解いただきますよう、お願いいたします。	教育総務課	0858-52-1160	令和8年 8月1日 令和8年 7月17日
4 令和8年 7月15日	スクールバスの運行について	近年の猛暑や大雪により、徒歩通学は子どもたちにとって大きな負担となっています。 また、不審者事案など防犯面への不安もあります。特に、浦安小学校に通う逢東地区の子どもたちは 40 分かけて登下校しています。 子どもたちが年間を通して安全・安心に通学できるよう、スクールバスの導入をご検討ください。	同時期に 2 通の匿名メールによる要望を受けています。趣旨は、同じものとなっていますので、あわせて回答します。 聖郷小学校、船上小学校は、平成 26 年度の学校統合にあたり、校区が拡大することから、通学が長距離となる地域について、スクールバスを導入しました。 当初、このスクールバスは各小学校で 2 台ずつ運行をしていました。その後、運転手の確保が困難となったため、令和 4 年度からは、町営バスと統合し、1 部の便では一般利用者と混乗で運行しています。 暑い季節や積雪による影響など通学へのご心配は十分理解するところですが、スクールバスの対象区域を拡大するためには、バスの便数や車輛台数の増加、それに伴う運転手の確保など困難な状況が想定されます。 このため、現時点でスクールバスの対象区域を拡大する計画はございません。 ご理解いただきますよう、お願いいたします。	教育総務課	0858-52-1160	令和8年 8月1日 令和8年 7月17日
5 令和8年 7月23日	可燃ごみのゴミ袋について	プラスチック類の分別回収が始まり、もえるごみの量が減った。現行の指定袋では大きいため、より小さいサイズの袋を作成・販売してほしい。	プラスチック類の分別回収を開始して以降、ご家庭から出るもえるごみの量が減ってきたというお声を、町としてもいくつかいただいております。 新たに小さいサイズを作成する場合、その作成費用は容量が小さくなる分だけ下がるものではなく、現行の袋と比べて割高となる見込みです。作成費用は販売価格を定めるうえでの要素の一つとなりますので、価格の設定にあたっては慎重な判断が必要と考えております。 つきましては、小容量の袋を導入している他自治体の販売実績や価格設定の状況を調査したうえで、どの程度の需要が見込まれるかを踏まえ、導入の可否を判断してまいります。	町民生活課	0858-52-1703	令和8年 8月1日 令和8年 7月27日